

シャープNECディスプレイソリューションズは不当解雇を猛省し伊草さんの復職をはかれ

NECは人権尊重の経営を行なえ

経済産業省は8月8日、すべての企業を対象にした「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン（案）https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/supply_chain/pdf/20220808_1.pdf」を公表し、パブリックコメントで寄せられた意見を参考にガイドラインを策定するとしています。

企業には人権を尊重する責任がある

ガイドライン（案）は、すべての企業に人権を尊重する責任があり、人権尊重の取組に最大限努めるべきであるとし、企業が人権尊重の責任を果たすために

- (1)人権方針の策定
 - (2)人権デュー・ディリジェンスの実施
 - (3)人権への負の影響から生じた被害者の救済
- の3項目をあげています。

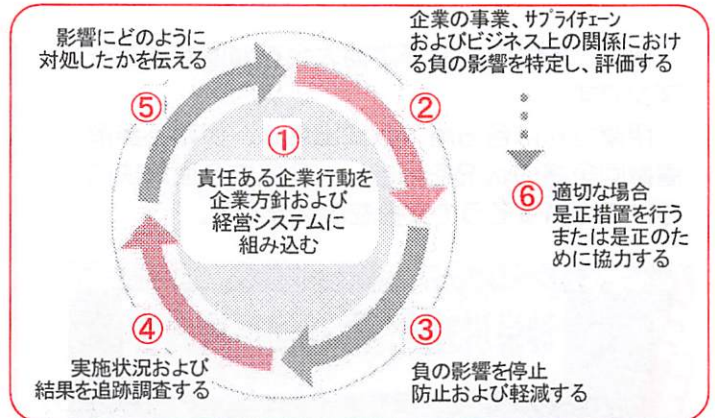
人権尊重の取組みにあたっての考え方は、

- ①経営陣のコミットメントが極めて重要
- ②潜在的な負の影響はいかなる場合にも存在する
- ③人権尊重の取組みにはステークホルダーと

SNDSは伊草不当解雇争議の全面解決をはかれ

伊草貴大さんは2014年4月にNECディスプレイソリューションズ（現、シャープNECディスプレイソリューションズ・SNDS、相澤光紀社長）へ入社して以来、

- ・2014年12月、飲み会で部長からセクハラを受ける
 - ・2015年12月18日、職場から拉致される
 - ・2017年4月21日、復職を拒否され、障がい者雇用への再就職を勧奨される
 - ・休職後の復職を不当な理由で拒否される
 - ・2018年10月31日、不当解雇される
- など、数々の人権侵害を受けました。
すでに、不当解雇については、昨年12月2



人権デュー・ディリジェンス

の対話が重要である

- ④優先順位を決めて順次対応していく姿勢が重要である
 - ⑤各企業は協力して人権尊重に取り組むことが重要である
- を強調しています。

経済産業省が策定するガイドラインが職場で実行されるよう、人権尊重の経営をNECに求めていきましょう。

3日に横浜地方裁判所が、SNDSに対して「伊草さんの解雇は不当解雇であり、社員としての地位を認める」と、断罪しました。

伊草さんらは今年1月から現在まで、伊草不当解雇争議の全面解決に関する労使協議をSNDSと行っています。

NECならびにSNDSは、横浜地方裁判所が下した判決を真摯に受け止め、経済産業省のガイドラインに則る人権尊重の企業経営を実践し、伊草不当解雇争議の全面解決のただちに行うべきです。

伊草さんが安心して復職し働けるよう、職場のみなさんのいっそうのご支援をよろしくお願いいたします。



2022年9月 第43号

NECの不当解雇とたたかう 伊草さんを支援する会

〒142-0043 品川区二葉2-20-8染野ビル2F



一人でも入れる 困ったら

電機・情報ユニオン

〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8
染野ビル2F

Tel:03-6421-5323, Fax:03-6421-5324 Email: denkiunion@gmail.com



NEC、SND Sは伊草不当解雇争議の全面解決をはかれ

伊草さん 労働組合大会で支援を訴える

秋は、各労働組合が定期大会を開催するシーズンです。

伊草さんは各労組大会に出席し、伊草不当解雇撤回争議の状況を報告し、争議の全面解決にむけてのいっそうの支援を訴えました。



9月11日(日) 神奈川労連 第38回定期大会



9月18日(日) 電機・情報ユニオン第12回定期大会



9月23日(金) 東京地評 第21回定期大会

伊草不当解雇撤回争議 早期の全面解決をめざして

私はNECディスプレイソリューションズに不当解雇されました伊草貴大と申します。私の会社はシャープと合併し社名がシャープNECディスプレイソリューションズとなっております。



私は、2018年10月31日で病気休職を悪用した「休職期間満了」を口実に自然退職扱いにされました。

私は社員としての身分を取り戻すため、横浜地方裁判所で不当解雇撤回の裁判闘争を2年11か月たたき、昨年12月23日に勝利判決を勝ち取り社員としての身分を取り戻しました。

みな様のご支援、本当にありがとうございました。

現在は職場復帰の労働条件について交渉を行っております。

シャープNECディスプレイソリューションズに対して、横浜地方裁判所が下した判決・私への解雇は不当解雇であったことを真摯に受け止め、私がこの間に受けた甚大な精神的ストレスと生活苦、不当解雇撤回に尽力した支援者・団体への代償、セクハラ・パワハラや不当解雇を再び起こさないことなど、伊草不当解雇争議が全面的に解決することを要求しています。

最近、解雇争議をたたかっている原告や支援者の人たちから、「全面解決を勝ちとり、復職を実現してもらいたい」「ずばり、勝利の秘訣を教えてください」「うちの裁判の傍聴に参加し、激励をお願いします」など、多くの声をいただいています。

私は、私自身の争議が早期解決するために全力で取り組むとともに、争議をたたかっている仲間への連帯と支援を強めていきますので、みな様の引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



ロシアは侵略戦争止めよの声をあげよう

NECの不当解雇とたたかう伊草さんを支援する会のHP <http://nec-hutoukaiko.main.jp/> を開設しています。ぜひ、アクセスしてください。ご意見をお寄せください。